

(1) 二酸化硫黄

16 測定局（すべて一般局）で測定した結果は表3-3(1)-1のとおりで、環境基準の長期的評価は全15測定局^(注1)で達成しました。

また、短期的評価については、中原局において未達成となりましたが、これは近隣工場の影響によるものと考えられます。

測定局の年平均値は表3-3(1)-3のとおりで、測定局別に前年度と比較すると、すべての測定局で「横ばい」^(注2)となっています。

なお、全測定局における平均値（0.002ppm）は、平成22年度の県内平均値（一般局：0.001ppm）及び平成21年度の全国平均値（一般局：0.003ppm）と同程度の値となっています。

(注1) 測定は16測定局で行っているが、工業専用地域に設置してある南富岡局の測定値は、環境基準の評価対象にはならない。

(注2) 「横ばい」とは、前年度との差が±0.005ppm未満の場合をいう。

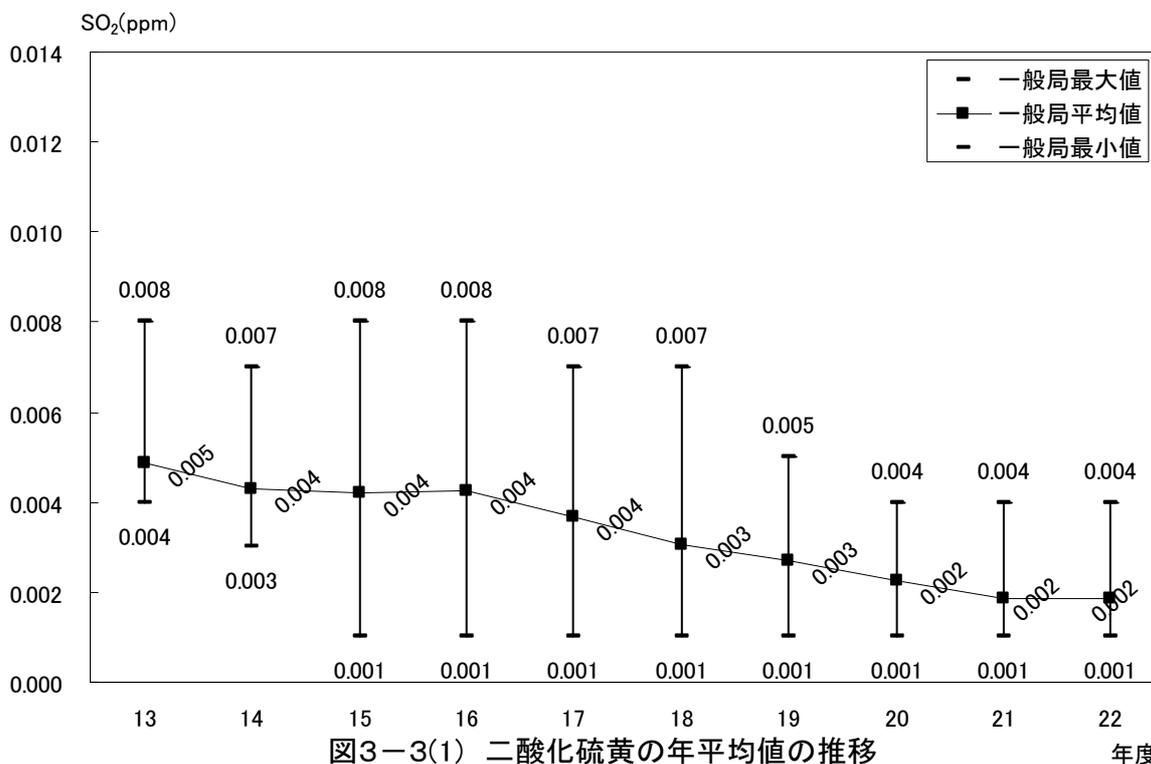


表3-3(1)-1 二酸化硫黄の測定結果

(平成22年度)

種 別	測 定 局 名	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数	測 定 時 間	年 平 均 値	短 期 的 評 価 ＜評価方法＞ 1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、か つ、1時間値が0.1ppm以 下であること。				1時間値 の最高値	長 期 的 評 価 ＜評価方法＞ 1日平均値の2%除外値が 0.04ppm以下であること。ただし、 1日平均値が0.04ppmを超えた日 が2日以上連続しないこと。			
						1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを超 えた日数と その割合			日平均値 の2%除 外値	日平均値 が0.04ppm を超えた 日が2日 以上連続 したことの 有無	環境基準 の長期的 評価による 日平均値 が0.04ppm を超えた 日数	
						時間	%	日	%					ppm
						日	時間	ppm	時間		%	日	%	ppm
一 般 局	大高	調整	361	8688	0.002	0	0.0	0	0.0	0.020	0.004	○	0	
	上中田	準工	359	8619	0.002	0	0.0	0	0.0	0.022	0.004	○	0	
	花ノ井	住居	361	8691	0.001	0	0.0	0	0.0	0.021	0.003	○	0	
	金山	調整	361	8676	0.003	0	0.0	0	0.0	0.021	0.007	○	0	
	田部	調整	363	8648	0.001	0	0.0	0	0.0	0.031	0.004	○	0	
	下川	準工	362	8645	0.002	0	0.0	0	0.0	0.051	0.007	○	0	
	滝尻	住居	360	8597	0.002	0	0.0	0	0.0	0.043	0.008	○	0	
	愛宕下	住居	360	8603	0.002	0	0.0	0	0.0	0.057	0.010	○	0	
	大原	住居	361	8586	0.004	0	0.0	0	0.0	0.062	0.019	○	0	
	南富岡	工専	363	8651	0.002	0	0.0	0	0.0	0.053	0.009	○	0	
	鹿島	住居	362	8645	0.001	0	0.0	0	0.0	0.029	0.008	○	0	
	中原	工業	361	8631	0.004	1	0.0	0	0.0	0.121	0.012	○	0	
	西郷	住居	360	8594	0.001	0	0.0	0	0.0	0.046	0.004	○	0	
	揚土	住居	354	8495	0.001	0	0.0	0	0.0	0.026	0.004	○	0	
高坂	住居	361	8627	0.001	0	0.0	0	0.0	0.030	0.004	○	0		
下神谷	調整	363	8660	0.001	0	0.0	0	0.0	0.044	0.003	○	0		

(備考)

No.10南富岡局は工業専用地域に設置してあるため環境基準の評価対象外だが、参考として測定値を評価した。

表3-3(1)-2 二酸化硫黄の1時間値が0.1ppmを超えた局数と時間数

年度	出現割合 (m/n)※	時間数	測 定 局 内 訳			
9	2/16	11	下川 8	中原 3	-	-
10	2/16	4	下川 2	中原 2	-	-
11	1/16	1	中原 1	-	-	-
12	8/16	27	上中田 2	下川 3	大原 3	南富岡 6
			花ノ井 1	金山 2	鹿島 1	中原 9
13	16/16	54	大高 4	上中田 4	花ノ井 4	金山 2
			田部 1	下川 15	滝尻 2	愛宕下 1
			大原 2	南富岡 1	鹿島 2	中原 2
			西郷 3	揚土 4	高坂 2	下神谷 5
14	1/16	4	下川 4	-	-	-
15	2/16	7	下川 3	中原 4	-	-
16	3/16	6	下川 2	滝尻 1	中原 3	-
17	2/16	17	中原 14	下川 3	-	-
18	2/16	4	中原 1	下川 3	-	-
19	2/16	2	中原 1	下川 1	-	-
20	3/16	4	下川 1	滝尻 1	中原 2	-
21	0/16	0	-	-	-	-
22	1/16	1	中原 1	-	-	-

(備考) m:出現局数 n:二酸化硫黄測定的全測定局数

表3-3(1)-3 二酸化硫黄年平均値の経年変化

(単位:ppm)

種別	測定局名	用途地域	年 度									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
一般局	大高	調整	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
	上中田	準工	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
	花ノ井	住居	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001
	金山	調整	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
	田部	調整	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001
	下川	準工	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	滝尻	住居	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.002	0.002	0.002
	愛宕下	住居	0.005	0.004	0.005	0.004	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002
	大原	住居	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
	南富岡	工専	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
	鹿島	住居	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	中原	工業	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007	0.007	0.005	0.004	0.003	0.004
	西郷	住居	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.001	0.001
	揚土	住居	0.004	0.003	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
高坂	住居	0.004	0.004	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
下神谷	調整	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	
全測定局平均値			0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002

(2) 二酸化窒素

10 測定局（一般局 9、自排局 1）で測定した結果は表3-3(2)-1のとおりで、全測定局で環境基準を達成しました。

また、測定局の年平均値は表3-3(2)-2のとおりで、測定局別に前年度と比較すると、すべての測定局で「横ばい」^(注2) となっています。

なお、一般局の年平均値（0.009ppm）及び自排局の年平均値（0.011ppm）は、平成 22 年度の県内平均値（一般局：0.008ppm、自排局：0.013ppm）と同程度の値で、平成 21 年度の全国平均値（一般局：0.012ppm、自排局：0.023ppm）を下回っています。

(注2) 「横ばい」とは、前年度との差が±0.005ppm未満の場合をいう。

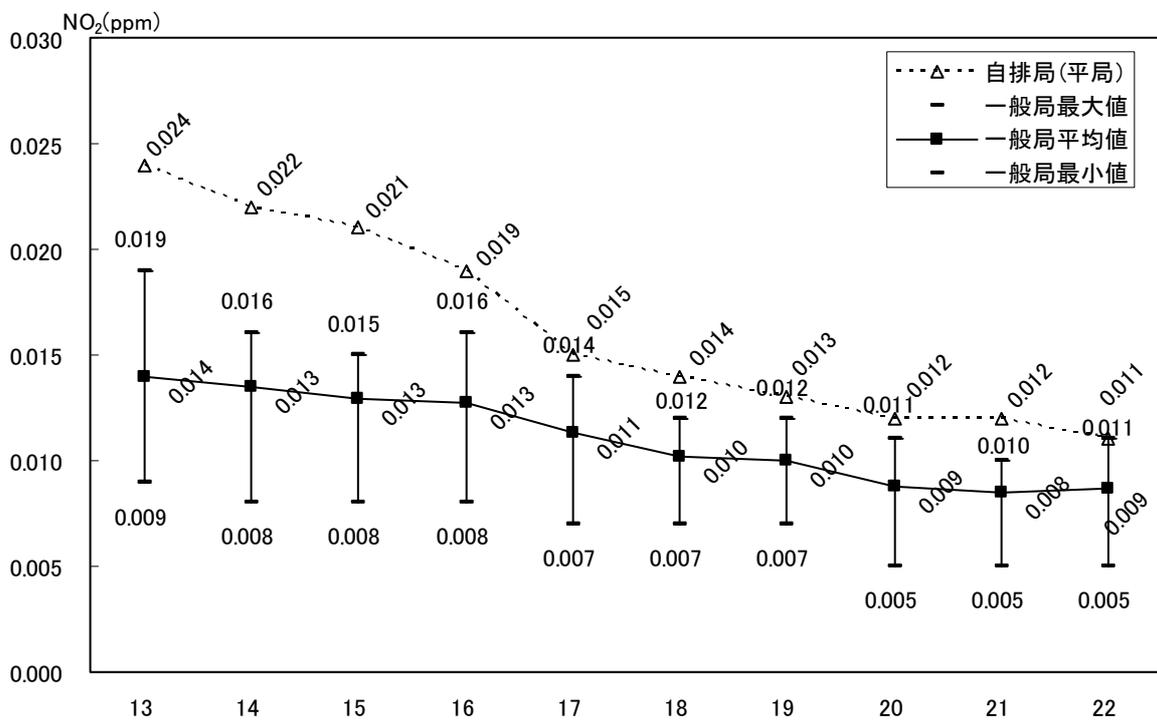


図3-3(2) 二酸化窒素の年平均値の推移

年度

表3-3(2)-1 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果

(平成22年度)

種別	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素(NO)			二酸化窒素(NO ₂)										窒素酸化物(NO+NO ₂)									
					年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 <評価方法> 1日平均値のうち、低いほうから98%に相当するものが0.06ppmを超えないこと。	1時間値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	1時間値が0.06ppmを超えた日数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値						
																						ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
一般局	上中田	準工	362	8632	0.003	0.042	0.009	0.009	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.015	0	0.012	0.067	0.022	0.012	0.067	0.022	74.6
	滝尻	住居	363	8650	0.004	0.105	0.013	0.011	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.022	0	0.015	0.125	0.034	0.015	0.125	0.034	74.0
	愛宕下	住居	363	8644	0.004	0.064	0.016	0.011	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.022	0	0.015	0.098	0.035	0.015	0.098	0.035	75.5
	大原	住居	364	8634	0.004	0.090	0.020	0.010	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.021	0	0.014	0.126	0.039	0.014	0.126	0.039	70.2
	鹿島	住居	362	8630	0.004	0.087	0.014	0.009	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.018	0	0.013	0.112	0.028	0.013	0.112	0.028	70.4
	西郷	住居	363	8638	0.003	0.075	0.012	0.008	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.016	0	0.011	0.100	0.027	0.011	0.100	0.027	70.4
	揚土	住居	363	8709	0.002	0.133	0.008	0.007	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.016	0	0.009	0.137	0.022	0.009	0.137	0.022	74.6
	高坂	住居	363	8651	0.002	0.040	0.010	0.008	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.016	0	0.009	0.066	0.024	0.009	0.066	0.024	79.3
	下神谷	調整	356	8462	0.001	0.136	0.005	0.005	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.011	0	0.006	0.170	0.013	0.006	0.170	0.013	85.8
	自排局	平	商業	362	8632	0.007	0.109	0.019	0.011	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.021	0	0.018	0.141	0.038	0.018	0.141	0.038

表3-3(2)-2 二酸化窒素年平均値の経年変化

(単位: ppm)

種別	測定局名	用途 地域	年 度									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
一 般 局	上中田	準工	0.014	0.015	0.015	0.014	0.013	0.011	0.010	0.008	0.009	
	滝尻	住居	0.014	0.015	0.015	0.016	0.014	0.012	0.010	0.010	0.011	
	愛宕下	住居	0.015	0.016	0.015	0.015	0.014	0.012	0.011	0.010	0.011	
	大原	住居	0.019	0.015	0.014	0.014	0.012	0.010	0.009	0.009	0.008	
	鹿島	住居	0.014	0.014	0.014	0.014	0.012	0.010	0.008	0.007	0.007	
	西郷	住居	0.017	0.015	0.013	0.011	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	
	揚土	住居	0.010	0.010	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	
	高坂	住居	0.014	0.013	0.011	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	
	下神谷	調整	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	
	一般局平均値			0.014	0.013	0.013	0.013	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
自排局	平	商業	0.024	0.022	0.021	0.019	0.015	0.014	0.013	0.012	0.011	
全測定局平均値			0.015	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009

(3) 浮遊粒子状物質

7 測定局（一般局 6、自排局 1）で測定した結果は表3-3(3)-1のとおりで、環境基準の長期的評価はすべての測定局で達成しました。

また、短期的評価は、愛宕下局において未達成となりましたが、これは、自動車排出ガスや近隣工場等の影響が考えられますが、原因の特定には至りませんでした。

測定局の年平均値は表3-3(3)-2のとおりで、測定局別に前年度と比較すると、すべての測定局で「横ばい」^(注2) となっています。

なお、一般局の年平均値（0.016ppm）及び自排局の年平均値（0.014ppm）は、平成 22 年度の県内平均値（一般局：0.017ppm、自排局：0.016ppm）と同程度の値で、平成 21 年度の全国平均値（一般局：0.021ppm、自排局：0.024ppm）を下回っています。

(注1) 「横ばい」とは、前年度との差が±0.01mg/m³未満の場合をいう。

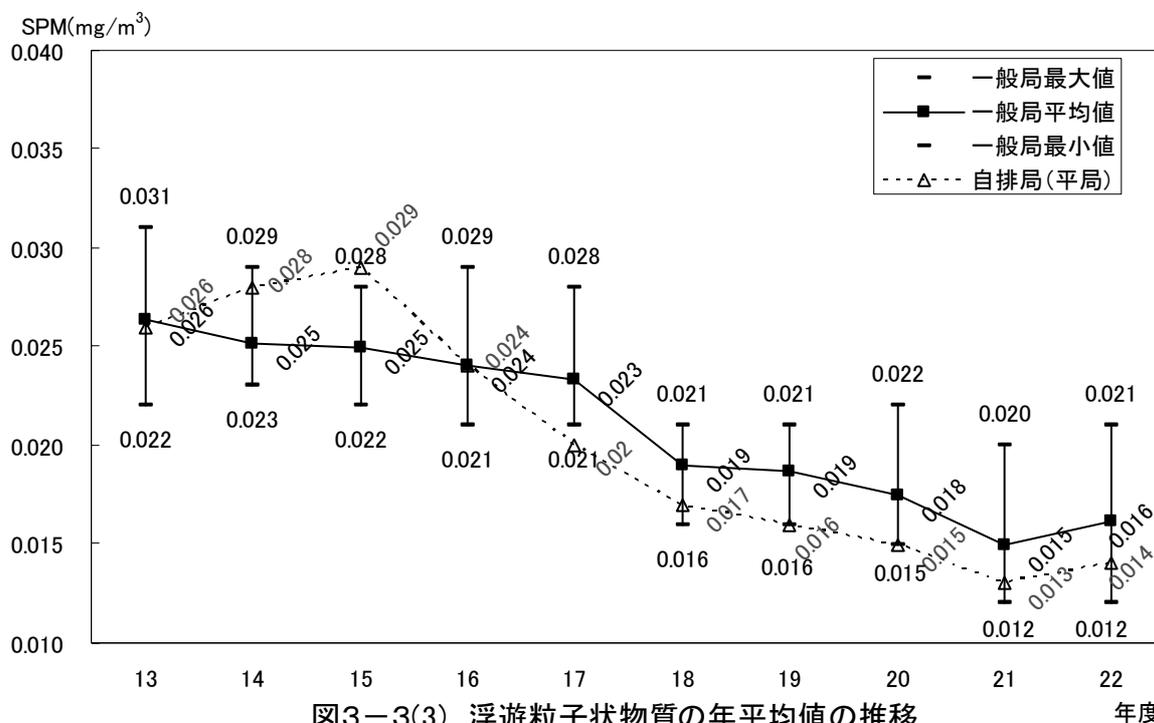


表3-3(3)-1 浮遊粒子状物質の測定結果

(平成22年度)

種別	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価 ＜評価方法＞ 1時間値の1日平均値が 0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、 1時間値が0.2mg/m ³ 以下で あること。				1時間 値の最 高値	長期的評価 ＜評価方法＞ 1日平均値の2%除外値が0.1mg/m ³ 以下であること。ただし、1日平均値 が0.1mg/m ³ を超えた日が2日以上連 続しないこと。		
						1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合			日平均 値の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準 の長期的 評価によ る日平均 値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数
						時間	%	日	%				
一般局	花ノ井	住居	349	8,414	0.012	0	0.0	0	0.0	0.072	0.040	○	0
	滝尻	住居	360	8,651	0.019	0	0.0	0	0.0	0.141	0.062	○	0
	愛宕下	住居	360	8,603	0.017	1	0.0	0	0.0	0.361	0.062	○	0
	大原	住居	361	8,586	0.021	0	0.0	0	0.0	0.145	0.050	○	0
	西郷	住居	360	8,647	0.015	0	0.0	0	0.0	0.103	0.046	○	0
	揚土	住居	354	8,497	0.013	0	0.0	0	0.0	0.118	0.036	○	0
自排局	平	商業	360	8,678	0.014	0	0.0	0	0.0	0.157	0.051	○	0

表3-3(3)-2 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化

(単位:mg/m³)

種別	測定局名	用途地域	年 度									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
一般局	花ノ井	住居	0.025	0.023	0.024	0.022	0.022	0.018	0.016	0.015	0.012	0.012
	滝尻	住居	0.031	0.026	0.026	0.029	0.028	0.021	0.02	0.019	0.017	0.019
	愛宕下	住居	0.027	0.029	0.027	0.025	0.023	0.019	0.018	0.016	0.014	0.017
	大原	住居	0.028	0.027	0.028	0.025	0.025	0.021	0.021	0.022	0.02	0.021
	西郷	住居	0.025	0.023	0.022	0.021	0.021	0.016	0.017	0.016	0.014	0.015
	揚土	住居	0.022	0.023	0.023	0.022	0.021	0.019	0.02	0.017	0.013	0.013
	一般局年平均値			0.026	0.025	0.025	0.024	0.023	0.019	0.019	0.018	0.015
自排局	平	商業	0.026	0.028	0.029	0.024	0.020	0.017	0.016	0.015	0.013	0.014
全測定局平均値			0.026	0.026	0.026	0.024	0.023	0.019	0.018	0.017	0.015	0.016

(4) 光化学オキシダント

9 測定局（すべて一般局）で測定した結果は表3-3(4)-1のとおりで、全測定局で環境基準(1時間値が 0.06ppm 以下であること。)が達成されておらず、環境基準の達成率は全国の場合(平成 21 年度 0.1%)と同様に低いものとなっています。

また、平成 22 年の 9 月には、光化学スモッグ注意報^(注1)が 1 回発令されましたが、健康被害や植物被害の報告はありませんでした。

市内の光化学オキシダント濃度が高くなる原因は、主に他地域における汚染気塊が、南風等によって流入したことによるものと考えられます。

全測定局において 1 時間値が環境基準値を上回った延べ時間数は 2,339 時間で、前年度(2,576 時間)に比べて減少となっています。なお、環境基準値を上回った時間数が最多の測定局は、上中田局(354 時間)となっています。

測定局の昼間(5~20 時)の年平均値は表3-3(4)-2のとおりで、測定局別に前年度と比較すると、すべての測定局は「横ばい」^(注2)となっています。

なお、全測定局における昼間の日最高 1 時間値の年平均値(0.049ppm)は、平成 22 年度の県内平均値(一般局:0.047ppm)及び平成 21 年度の全国平均値(一般局:0.048ppm)と同程度の値となっています。

(注1) 1時間値が0.12ppm以上になり、かつ、この状態が気象条件からみて継続すると認められるときに発令する。

(注2) 「横ばい」とは、前年度との差が±0.005ppm未満の場合をいう。

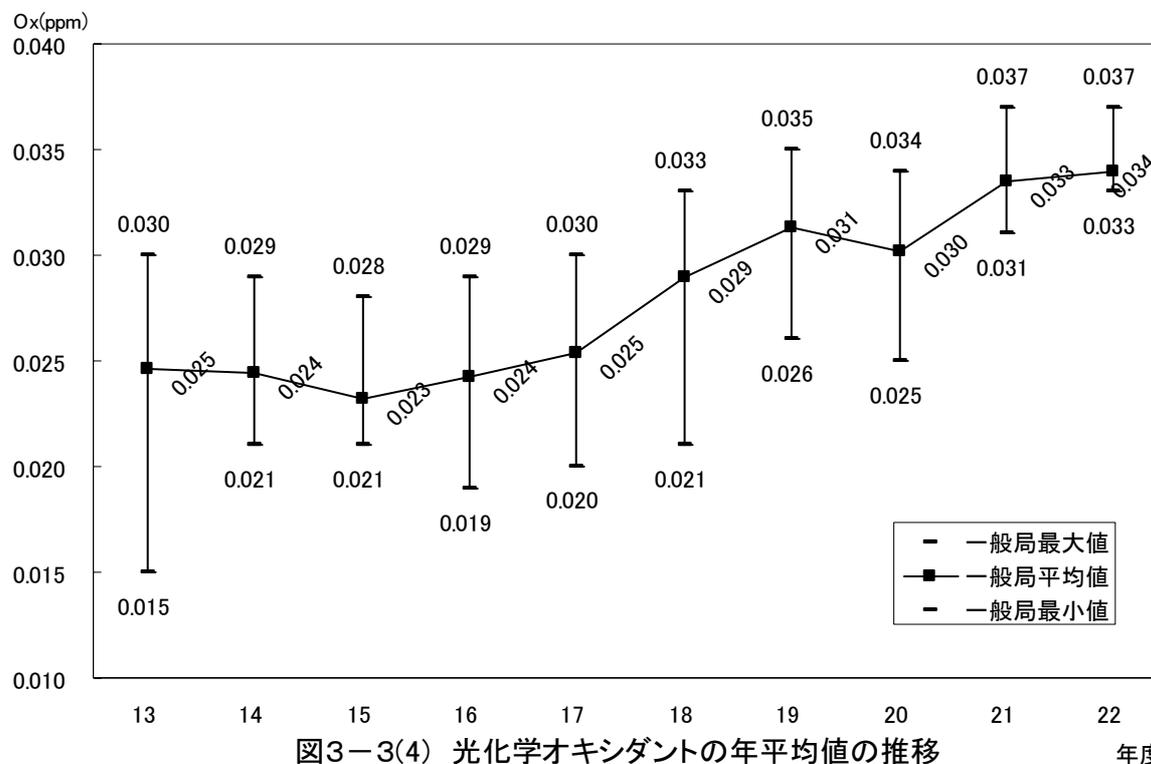


表3-3(4)-1 光化学オキシダントの測定結果

(平成22年度)

種別	測定局名	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	<環境基準> 1時間値が0.06ppm以下であること。 <評価方法> 昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。						
					昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
						ppm	日	時間	日		
一般局	上中田	準工	365	5,399	0.034	73	354	0	0	0.118	0.049
	滝尻	住居	315	4,570	0.033	42	159	1	2	0.141	0.047
	愛宕下	住居	365	5,406	0.034	52	206	0	0	0.115	0.048
	大原	住居	365	5,432	0.034	73	331	1	1	0.123	0.050
	鹿島	住居	363	5,306	0.033	62	261	2	2	0.126	0.049
	西郷	住居	365	5,421	0.033	69	328	1	1	0.121	0.050
	揚土	住居	365	5,397	0.035	51	228	0	0	0.110	0.048
	高坂	住居	365	5,415	0.033	48	210	2	3	0.126	0.047
	下神谷	調整	365	5,418	0.037	63	262	1	1	0.122	0.050

表3-3(4)-2 光化学オキシダント昼間の年平均値の経年変化

(単位:ppm)

種別	測定局名	用途地域	年 度									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
一般局	上中田	準工	0.020	0.022	0.021	0.021	0.021	0.024	0.027	0.027	0.033	0.034
	滝尻	住居	0.025	0.021	0.021	0.019	0.020	0.021	0.026	0.025	0.031	0.033
	愛宕下	住居	0.023	0.023	0.022	0.024	0.030	0.033	0.031	0.031	0.034	0.034
	大原	住居	0.028	0.023	0.023	0.024	0.021	0.026	0.032	0.030	0.033	0.034
	鹿島	住居	0.026	0.025	0.021	0.027	0.029	0.033	0.033	0.032	0.034	0.033
	西郷	住居	0.015	0.027	0.028	0.029	0.029	0.030	0.030	0.030	0.032	0.033
	揚土	住居	0.028	0.026	0.023	0.024	0.027	0.032	0.034	0.034	0.035	0.035
	高坂	住居	0.027	0.024	0.022	0.022	0.024	0.030	0.034	0.031	0.032	0.033
	下神谷	調整	0.030	0.029	0.028	0.028	0.027	0.032	0.035	0.044	0.037	0.037
全測定局平均値			0.025	0.024	0.023	0.024	0.025	0.029	0.031	0.032	0.033	0.034

(5) 一酸化炭素

自排局の平局で測定した結果は表3-3(5)-1のとおりで、環境基準の長期的評価及び短期的評価を達成しました。

また、年平均値は0.4ppmで、前年度と比較して「横ばい」^(注1)となっています。

なお、年平均値は、平成22年度の県内平均値(自排局:0.3ppm)及び平成21年度全国平均値(自排局:0.5ppm)と同程度の値となっています。

(注1) 「横ばい」とは、前年度との差が±0.5ppm未満の場合をいう。

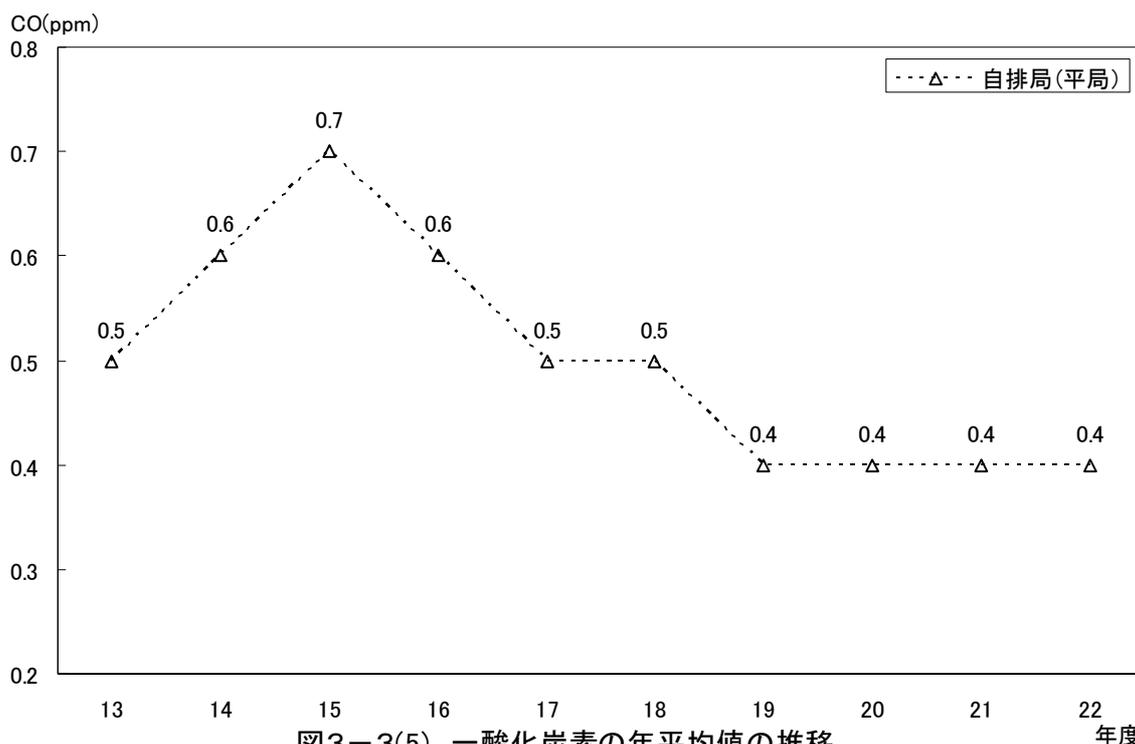


表3-3(5)-1 一酸化炭素の測定結果

(平成22年度)

種別	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価 <評価方法> 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。				1時間値の最高値	長期的評価 <評価方法> 1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。		
						1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合			日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた延日数
						回	%	日	%				
自排局	平	商業	362	8642	0.4	0	0	0	0	4.8	0.6	○	0

表3-3(5)-2 一酸化炭素年平均値の経年変化

(単位:ppm)

種別	測定局名	用途地域	年 度									
			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
自排局	平	商業	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4

(6) 炭化水素（メタン・非メタン炭化水素）

自排局の平局で測定した結果は表3-3(6)-1のとおりで、非メタン炭化水素の午前6時から9時の3時間平均値が指針値を超えた日数は21日（5.8%）で、前年度の22日（6.0%）と同程度となっています。

なお、非メタン炭化水素濃度の3時間平均値の年平均値（0.15ppmC）は、平成22年度の県内平均値（自排局：0.14ppmC）と同程度の値となっています。

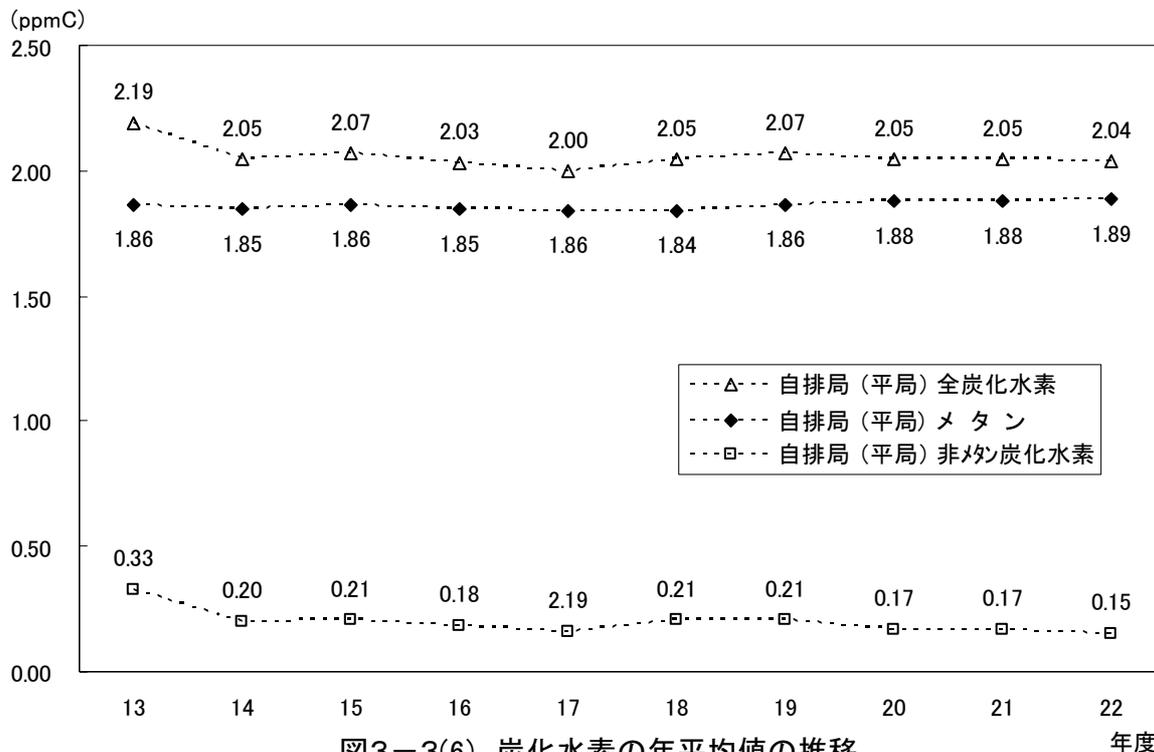


表3-3(6)-1 炭化水素の6～9時における測定結果

(平成22年度)

種別	測定局名	用途地域	6～9時測定日数	測定時間	メタン(CH ₄)	非メタン炭化水素(NMHC)		全炭化水素(T-HC)			
					年平均値	<指針値> 午前6時～9時までの3時間平均値が 0.20～0.31ppmCの範囲にあること。		年平均値	最高値	最低値	
						年平均値	3時間平均値が0.31ppmC を超えた日数とその割合				ppmC
			日	時間	ppmC	ppmC	日	%	ppmC	ppmC	ppmC
自排局	平	商業	360	8,608	1.89	0.15	21	5.8%	2.04	3.82	1.82

(備考) ppmCとは、メタン濃度を基準にした濃度を示す。

表3-3(6)-2 炭化水素の経年変化(6～9時における年平均値)

(単位: ppmC)

種別	測定局名	用途地域	項目	年 度									
				13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
自排局	平	商業	メタン	1.86	1.85	1.86	1.85	1.84	1.84	1.85	1.88	1.88	1.89
			非メタン炭化水素	0.33	0.20	0.21	0.18	0.16	0.21	0.17	0.17	0.17	0.15
			全炭化水素	2.19	2.05	2.07	2.03	2.00	2.05	2.02	2.05	2.05	2.04

4 いわき市大気汚染常時監視要綱に基づく削減要請の状況

市内の大気汚染を未然に防止するため、「いわき市大気汚染常時監視要綱」を策定し、二酸化硫黄及び光化学オキシダントに係る予報発令基準を設定しています。

予報は、市内の測定局において発令基準を上回る濃度が観測された場合、当該地区の事業場に対して、ばい煙量排出削減等の要請をするものです。

なお、平成22年度の発令状況は、二酸化硫黄についてはありませんでしたが、光化学オキシダントについては予報4回（うち注意報1回）となっています。

表3-4-1 市内の光化学スモッグ注意報発令状況及び被害届出状況

注意報発令年度	発令回数	被害届出者数(人)
昭和50年度	3	31
昭和51年度	1	2
昭和53年度	1	38
平成18年度	1	0
平成21年度	3	11
平成22年度	1	0

表3-4-2 いわき市大気汚染常時監視要綱に基づく二酸化硫黄の予報発令基準

発令区分	発令の基準	対象工場に要請する措置	解除の基準
第1段階予報	二酸化硫黄濃度の1時間値が0.06ppm以上の状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。	二酸化硫黄排出量の削減準備	発令の基準に該当しない状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。
第2段階予報	二酸化硫黄濃度の1時間値が0.08ppm以上の状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。	二酸化硫黄排出量の削減	
第3段階予報	二酸化硫黄濃度の1時間値が0.1ppm以上の状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。	通常二酸化硫黄排出量の概ね20%の削減	

(備考) 「通常二酸化硫黄排出量」は、対象工場から排出される二酸化硫黄の量であって、予報の発令時以前の5時間における1時間当たりの平均値をいう。

表3-4-3 いわき市大気汚染常時監視要綱に基づく光化学オキシダントの予報発令基準

発令の基準	対象工場に要請する措置	解除の基準
光化学オキシダント濃度の1時間値が0.1ppm以上の状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。	燃料等の不要不急の燃焼の自粛	発令の基準に該当しない状態になり、かつ、気象状況等によりその状態が継続すると認められるとき。